

## 市民周知に関する考え方

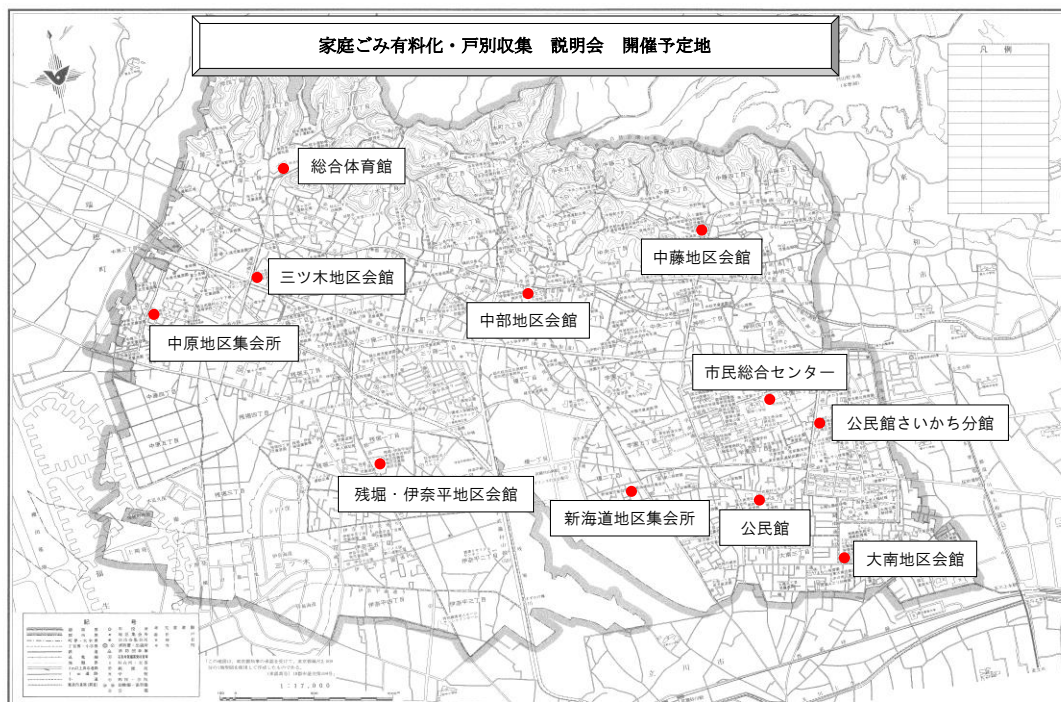
## 1 集合型説明会

市内の公民館及び地区会館など、市から場所と時間をお知らせした上で開催する。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から1回当たりの受入人数を各部屋の収容人数の50%とし、参加に当たっては、事前申込制とする。ただし、申込多数の場合は、説明会日程を別に確保し、希望者が説明会に参加できるよう対応する。

【開催予定場所】※各会場2回程度を予定。

施設名	場所	定員	受入人数
公民館	大南 2-78-1	84人（集会室）	40人
公民館さいかち分館	緑が丘 1460-1133	71人（多目的室）	35人
中藤地区会館	中藤 3-16	56人（集会室）	25人
中部地区会館	本町 1-1-1	72人（401大集会室）	35人
三ツ木地区会館	三ツ木 2-39-2	99人（集会室）	45人
大南地区会館	大南 5-1-69	80人（集会室1・2）	40人
残堀・伊奈平地区会館	残堀 1-60-3	72人（集会室）	35人
市民総合センター	学園 4-5-1	72人（生涯学習活動室）	35人
新海道地区集会所	榎 2-77-9	59人（会議室）	25人
中原地区集会所	中原 2-25-6	48人（学習室）	20人
総合体育館	岸 3-45-6	40人（会議室）	20人



## 2 訪問型説明会

出前講座を活用し、説明を希望するグループ・団体（10人以上）を職員が訪問し、説明を行う。

## 3 紙媒体を利用した広報

市報やごみ情報誌など、市内全戸配布を対象とした広報誌を活用し、情報提供を行う。

### 【ごみ情報誌発行回数】

年度	発行回数
令和元年度（例年）	1回
令和2年度	3回（予定含む）
令和3年度	3回（予定）
令和4年度	4回（予定）

## 4 電子媒体を活用した広報

市のホームページ、ツイッター、フェイスブック及び分別アプリなどの電子媒体において、適宜、情報提供を行うとともに、家庭ごみ有料化及び戸別収集に関する解説動画を作成する。

## 5 ごみ収集車を活用した広報

ごみ収集車を活用し、家庭ごみ有料化の実施を放送により周知するとともに、マグネットステッカーを作成し、ごみ収集車等に掲示する。